

新しい教育基本法に対応した社会教育施策の在り方を検討

—第7期 東京都生涯学習審議会が発足—

東京における生涯学習・社会教育の振興に関し、長期的な視野に立った検討をするために、第7期東京都生涯学習審議会の第一回の会議が5月23日(水)に都庁で開催されました。

今期の審議会は、東京都教育委員会から「新しい教育基本法の下で東京都が取り組むべき社会教育施策の在り方について」という諮問を受け、今後都が取り組むべき社会教育施策の方向について審議を進めていく予定です。

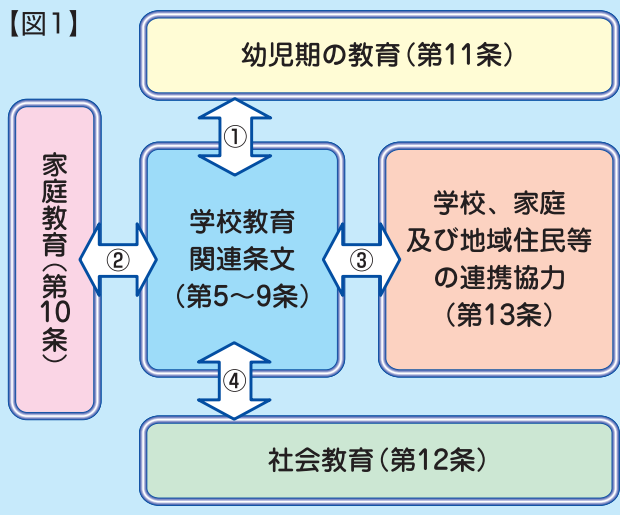


第7期生涯学習審議会 第1回会議

平成18年12月に公布・施行された教育基本法には、昭和22年に制定された旧教育基本法が掲げてきた普遍的な理念を継承しつつ、教育の目標として「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など、今日重要と考えられている事項が新たに盛り込まれています。生涯学習・社会教育の分野では、従来の「社会教育」の条文に加え、新たに「家庭教育」(第10条)、「幼児期の教育」(第11条)、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」(第13条)が新たに盛り込まれています。

これら法改正の趣旨を踏まえ、教育行政における社会教育の位置付けを整理すると以下の【図1】のようになります。

【図1】



この図にもあるように、社会教育の分野が学校教育を取り巻く形で位置付けられていることがわかります。

第5期及び第6期の生涯学習審議会においては「学校教育と軌を一にした社会教育の推進」という方針の下で、主として「地域と学校の連携・協働」に関する施策についての検討を進めてきましたが、第7期の審議会では、主として「家庭教育」や「幼児期の教育」に焦点を当てた施策の検討に取り組んでいく予定です。

第7期の委員は、教育行政・教育計画、幼児期の教育、家庭教育、地域(企業)と学校の連携、社会教育、学校関係者等の各専門分野の22名の委員で構成されています。

第7期東京都生涯学習審議会委員

(任期：平成19年5月1日から平成21年4月30日まで)

氏名	所属	
生重 幸恵	NPOスクールアドバイスネットワーク理事長	
岩本 勉	東京商工会議所人材・能力開発部副部長	
牛島 三重子	江東区立南砂小学校長	
太田 篤	(社)経済同友会担当執行役	
大橋 謙策	日本社会事業大学学長	会長
奥井 かおる	都立足立養護学校長	
香月 よう子	フリーアナウンサー・きてきて先生プロジェクト代表	
坂井 一之	「たまごクラブ」「ひよこクラブ」編集長	
坂井 康宣	小平市教育委員会教育長	
佐野 一郎	NPOじぶん未来クラブ代表	
鈴木 みゆき	聖徳大学短期大学部保育科教授	
高橋 武郎	立川市立立川第一小学校長	
田中 雅文	日本女子大学教授	副会長
中西 茂	読売新聞東京本社編集委員	
長澤 由利	足立区立西新井本町保育園長	
服部 直子	(株)ソシオエンジン・アソシエイツ副代表	
鳩山 多加子	文京区立第一幼稚園長	
広瀬 宏之	国立成育医療センター発達心理科 医師	
村上 徹也	(社)日本青年奉仕協会調査研究員	
山崎 喜久雄	葛飾区教育委員会教育長	
横山 正彦	三鷹市立第五中学校長	
吉兼 元幸	都立紅葉川高等学校長	